資料3

2016年度（平成28年度）　芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業計画

重点課題	事業計画		実施（予定）計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1） 専門的な相談支援	委託相談支援（3障害）	継続	・ケース対応 東と西に地区割し，対応件数の集約とケースの共有 ・ケースから見える地域の課題を抽出・整理する。	（通年）											
	基幹相談支援センターの機能強化	**充実**	・SV研修（月1回程度） 基幹相談支援センター運営のための研修及びスーパービジョンを活用したセンター機能の充実		●	●	●		●	●	●		●	●	●
	サービス等利用計画	継続	・サービス等利用計画（案） ＊新規のみ担当　＊立て直し、モニタリングは各事業所	（随時）											
2） 地域の相談支援体制の強化の取り組み	相談支援事業者への指導・助言	継続	・一般相談員，計画相談員への指導助言 （相談内容への助言等，計画作成についての助言等） ・一般相談ミーティングへの参加協力	（随時）											
			・クローバー会議への参加協力		●		●		●		●		●		●
	相談支援事業者への人材育成の支援	継続	・一般相談員・計画相談員の研修会への参加（事例による研修，福祉制度の実際，発達障害に関する知識，精神疾患に関する基礎知識等）	（随時）											
	地域の相談機関等との連携強化	継続	・民生委員への普及・啓発	（随時）											
		継続	・市内及び近隣事業所への普及・啓発	（随時）											
		継続	・地域発信型ネットワーク会議への参加	（随時）											
3） 地域移行・地域定着の促進の取組	施設・病院等への地域移行に向けた普及啓発	**充実**	・地域移行推進連絡会議を開催し，地域移行についての協議を行っていく。	年1回											
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート ・自立支援協議会（代表者レベル）の運営	継続	・事務局（障害福祉課）の運営への協力			●									●
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート ・自立支援協議会（実務者会）の運営	継続	・実務者会の開催及び運営（年3回程度） 従来の事業所のみの構成員ではなく，幅広い構成員で，新たな視点から課題抽出を継続的に話しあっていく。				●			●				●	
		継続	・市内事業所説明会の開催（福祉フェア）				実施（7/23）								
	地域生活を支える体制整備に係るコーディネート ・自立支援協議会（専門部会）の運営	**充実**	・専門部会の開催及び運営（年6回程度） 福祉マップの改訂に取り組み，あらたな冊子を作成する。		●		●		●		●		●		●
4） 権利擁護・虐待防止	障がい者虐待防止の取組	継続	・ケース対応	（通年）											
		充実	・虐待対応マニュアル改訂 ・虐待対応マニュアル勉強会の開催		●										
		充実	・虐待ケースモニタリング ①ケース共有と対応進捗管理 ②システム改善や地域資源開発等の検討 ③虐待ケースの具体的支援方策を検討	①年3回 ②年1回 ③随時			●				●		■		●
		継続	・夜間・休日の対応	（通年）											
		充実	・障がい者虐待防止のための研修会開催（年1回） （施設従事者虐待の防止のための研修） （権利擁護支援センター，自立支援協議会と協働で実施）	年1回					■						